

厚岸町選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における登録の移替えの延期の期間は、次のとおりである。

令和8年1月23日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



記

登録の移替えの延期の期間	令和8年1月24日から
	令和8年2月8日まで